

公的研究費の管理運営体制等について

平成20年8月19日
鹿児島県水産技術開発センター

鹿児島県水産技術開発センターでは、文部科学省並びに農林水産省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、公的研究費（競争的資金等）に係る管理運営体制を定めました。

【鹿児島県水産技術開発センターの運営・管理責任者】は次のとおりです。

- 1 最高管理責任者：鹿児島県水産技術開発センター所長
（機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者）
- 2 統括管理責任者：鹿児島県水産技術開発センター副所長
（最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する指導責任と権限を持つ者）
- 3 部局責任者：鹿児島県水産技術開発センターの各部長
（機関内の各部局における競争的資金等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者）

【相談窓口】は次のとおりです。

○鹿児島県水産技術開発センター庶務部及び企画研修部
（庶務部：経理関係，企画研修部：事業，予算関係）
〒891-0315 鹿児島県指宿市岩本字高田上160-10
電話：(代)0993-27-9200, Fax：0993-27-9218
電子メール suisan@kagoshima.suigi.jp

【通報（告発）受付窓口】は次のとおりです。

○鹿児島県水産技術開発センター副所長
〒891-0315 鹿児島県指宿市岩本字高田上160-10
電話：(代)0993-27-9200, Fax：0993-27-9218
電子メール suisan@kagoshima.suigi.jp

（注意事項）

告発は、当該競争的資金に係る研究活動における不正行為（研究成果の捏造、改ざん等）及び研究費の不正使用（私的流用、目的外使用等）を対象とします。

告発等を受け付ける際には、告発者の氏名・連絡先、不正を行ったとする研究者・研究者グループ、不正行為及び不正使用の態様、不正とする根拠、使用された競争的資金等について確認させていただくとともに、調査にあたって告発者に協力を求める場合があります。（告発者の個人情報や告発内容については、取り扱いに十分注意いたします。）